



令和元年 8 月 28 日

令和元年 8 月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第8号

令和元年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月20日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和元年8月28日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 17名

1番	内 田 俊 英 君	11番	安 川 稔 君
2番	松 浦 正 武 君	12番	山 下 康 二 君
3番	山 本 直 久 君	14番	村 井 勉 君
5番	小 橋 清 信 君	15番	古 川 幸 義 君
6番	加 藤 正 員 君	16番	松 岡 忠 君
7番	国 方 功 夫 君	17番	田 岡 秀 俊 君
8番	寿 賀 崎 久 君	18番	川 西 米 希 子 君
9番	金 崎 大 和 君	19番	白 川 皆 男 君
10番	氏 家 寿 士 君		

欠席議員 1名

13番	山 神 猛 君
-----	---------

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	総 務 課 長	今 井 健 次 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副管理者代理	大 林 正 和 君	情報センター所長	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	香 川 知 穂 君
副管理者代理	栗 田 昭 彦 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	徳 永 博 保 君
事 務 局 長	福 本 泰 幸 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	松 林 正 弘 君

職員出席者

総務課長補佐 中尾 壮志 君
総務課主事 祖 一 高志 君

総務課主事 石川 悠介 君

議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 副議長の選挙
日程第5 管理者の事業報告
日程第6 認定第1号 平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 議案第1号 令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
議案第2号 令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
議案第3号 令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第1号)
議案第4号 令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
日程第8 議案第5号 中讃広域行政事務組合行政不服審査会条例の一部改正について
日程第9 議案第6号 工事請負契約の締結について(旧コンポスト施設解体工事)

会 議

[午前9時30分開会]

○議長(寿賀崎久君)

皆さんお揃いでございますので、ただいまから、令和元年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、琴平町議会の安川稔議長、お願いいたします。

○琴平町議会議員(安川稔君)

(安川議長 あいさつ)

○議長(寿賀崎久君)

続きまして、琴平町議会の山下康二副議長、お願いいたします。

○琴平町議会議員（山下康二君）

（山下副議長 あいさつ）

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、琴平町議会の山神猛議員ですが、善通寺市議会会議規則第二条の規定により、欠席届が提出されております。

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（寿賀崎久君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議席の指定

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により議席番号11番に安川稔君、議席番号12番に山下康二君、議席番号13番に山神猛君を指定いたします。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により、17番田岡秀俊君、18番川西米希子君を指名いたします。

都合により、ここで暫時休憩いたします。なお、現在組合議会の副議長は欠員となっております。従いまして、ただ今から「副議長の選挙」について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(別室 協議)

[午前 9 時 32 分 休憩]

[午前 9 時 39 分 再開]

~~~~~

日程第 4 副議長の選挙

○議長（寿賀崎久君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 4、「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、内田議員にお願いしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。それでは、内田議員、お願いいたします。

○議員（内田俊英君）

組合議会副議長には、琴平町議会の安川議長に、お願いしたいと思っております。

○議長（寿賀崎久君）

ありがとうございました。お諮りいたします。ただ今、1 番内田議員から御指名がありましたとおり、安川稔君を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました安川稔君が副議長に当選されました。副議長に当選されました安川稔君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。それでは、新副議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。申し訳御座いませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

○副議長（安川稔君）

あらためまして、おはようございます。ただいま皆様方の御推選により、副議長に就任いたしました、琴平町議会の安川でございます。今後は寿賀崎議長の下、中讃広域のために一生懸命やっていきたいと思っておりますので、今後とも御指導・御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

~~~~~

## 日程第5 管理者の事業報告

### ○議長（寿賀崎久君）

日程第5、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

### ○管理者（梶正治君）

おはようございます。それでは、5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

去る8月13日、14日に、平成28年度より導入しております人事評価制度におきまして、制度の意義・目的・必要性の理解度を向上させ、公正な評価に繋げるため、評価者15人を対象とした外部委託講師による研修を実施いたしました。今後も人事評価制度の成熟度を高め、適正な人事管理を行ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を76回開催し、2,969人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が32.8パーセント、更新申請が61.1パーセント、区分変更申請が6.1パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.1パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、106人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は2.8パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては14人、標準利用期間延長につきましては0人、合計120人の審査を行いました。

広域行政推進事業につきまして申し上げます。7月26日にクリントピア丸亀におきまして、RPA導入の先進自治体である熊本県宇城市から総務部次長兼市長政策室長の天川竜治氏を講師としてお招きし、中讃広域圏内職員特別研修会を実施いたしました。

自治体職員の働き方を改革する「RPA」をテーマに講演いただき、第1部の一般職員対象研修に85人、第2部の管理職員対象研修に90人の御参加がありました。なお、議員各位にも御案内申し上げましたところ、多数御参加をいただき、改めてお礼申し上げます。

監査事務につきましては、7月25日に平成30年度一般会計並びに各特別会計決算について審査を実施し、帳簿類を照合するとともに各所属長から聞き取りを行い、決算審査意見の取りまとめをいたしました。

次に、情報センターについて申し上げますが、はじめに7月29日に判明した、丸亀市における重度心身障がい者医療受給者証の公費負担者番号記載誤りによりまして、丸亀市民の皆様、ならびに、関係者の皆様に大変御迷惑をおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。今回の件を真摯に受け止め、トラブルを未然に防ぐことができるようチェック方法の改善を図り、再発防止に努めてまいります。

ます。

次に事業報告ですが、令和3年度に予定しております基幹業務システム更新に向けての情報収集として、システム導入実績を十分に持つベンダー9社に対して情報提供依頼を実施し、提供された内容について精査を行っております。また、現在利用中のシステムと異なるシステムを導入されている自治体への視察について、坂出市、観音寺市、小豆島町に御協力をいただきながら随時実施し、利用者が望むシステムを選定できるよう要求仕様等の確立に取り組んでおります。

また、10月からの幼児教育・保育無償化の実施にあたり、子ども子育て業務のシステムについて改修が必要となります。この内容については、後ほど補正予算として提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、先月行われました参議院議員選挙における入場券の大量印刷、今年度の個人住民税、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初賦課における一連の処理について、滞りなく完了しておりますことを御報告いたします。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は12億9,867万130円、滞納者数にして5,905人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は1億7,029万219円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては410件、検索につきましては15件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は2,450トンで、前年度と比較いたしますと125トン、率にして4.9パーセントの減であります。

施設の運営状況でございますが、平成29年度から3年をかけた各調整槽の点検清掃について、今年度は第3、第4調整槽の点検清掃を5月7日から8日にかけて実施いたしましたところ、調整槽の内壁部分にひび割れ等の劣化は確認されず、健全な状態でございます。これで、30槽全ての調整槽の点検が完了し、安全が確認できましたことを御報告いたします。

また、6月11日から12日にかけて、浸出水処理施設から処理水をポンプアップしている排水管に損傷等の異常を調査するため、水圧試験を実施いたしました。結果については、異常は確認されず、良好でございます。

トラックスケール更新工事につきましては、6月14日金曜日の受入終了後から16日にかけて、新規トラックスケールの据付工事を実施し、週明け17日の受入開始時から問題なく稼働いたしております。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は4,864トンで、前年度に比べ50トン、率にして1.0パーセントの増となっております。

来年度から実施の長期運営維持管理事業につきましては、現在、公募型プロポ

ーザル方式により事業者選定を行っており、8月26日までに2社から技術提案書類等の提出がありました。今後、審査・ヒアリングを実施し、9月末には優先交渉者を選定し、10月下旬に業務委託契約を締結する予定であります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は1万4千86トンで、前年度に比べ302トン、率にして2.2パーセントの増となっております。

施設の点検、整備状況につきましては、B系耐火物点検整備や、固化物ピット集じん装置制御盤電動機更新等を計画どおり実施いたしており、施設の運転も、順調に推移いたしております。

「エコ丸体験ツアー」について申し上げます。

夏休み恒例のイベントとして、ボランティア団体「エコ丸スタッフの会」主催により、小学生親子を対象に7月21日に開催し、771人の御参加をいただきました。

今年度は、参加者に3Rの重要性を認識していただく事業として、昨年度に引き続き丸亀市社会福祉協議会と連携した、不要なおもちゃの交換会「かえっこバザール」に加え、新たな催しとして、本施設の焼却熱を再利用した発電設備の過程をゲーム型式で体験しながら理解できるメニューを実施いたしました。

また、「夏休みリサイクル大作戦」につきましては、7月27日から8月18日の間で12の講座を開催し、126人の御参加をいただきました。

エコ丸工房につきましては、今後とも本組合3R活動の基幹施設として、多様な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのし尿等の搬入量は1万8,497キロリットルで、前年度に比べ231キロリットル、率にして1.3パーセントの増となっております。

また、コンポスト製品の販売数は1万6,080袋で、前年度に比べ2,984袋、率にして22.8パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、7月9日から来年2月28日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設の整備工事を実施いたしております。

旧コンポスト施設解体事業について申し上げます。

本解体工事の発注につきましては、一般廃棄物処理施設の解体実績などの条件を付した制限付き一般競争入札を採用し、公告いたしました。その結果、3社から参加申し込みがあり、いずれも資格要件を満たしておりましたので、去る7月23日に入札を行いました。その結果、株式会社村上組丸亀営業所に落札決定し、工事請負仮契約を締結いたしました。後ほど、組合議会の議決に付すべき契約案件として、提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申



し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第6 認定第1号 平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（寿賀崎久君）

日程第6、認定第1号「平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

認定第1号、平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。平成30年度各会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査を経たので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を会計管理者並びに各担当より御説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、会計管理者から決算の概要説明を求めます。

〔会計管理者（篠原隆君）登壇〕

○会計管理者（篠原隆君）

失礼いたします。ただいま上程されました認定第1号について、その概要を御説明申し上げます。

平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書1ページをお開きください。一般会計でございます。歳入決算額は、10億8,355万5,456円、歳出決算額は、10億5,142万3,284円、歳入歳出差引残額3,213万2,172円でございます。

次に、47ページをお開きください。仲善クリーンセンター特別会計でございます。歳入決算額は、3億2,009万3,466円、歳出決算額は、3億485万8,387円、歳入歳出差引残額1,523万5,079円でございます。

次に、59ページをお開きください。クリントピア丸亀特別会計でございます。歳入決算額は、8億9,047万7,539円、歳出決算額は、8億7,883万9,276円、歳入歳出差引残額1,163万8,263円でございます。

最後に、75ページをお開きください。瀬戸グリーンセンター特別会計でございます。歳入決算額は、5億8,902万880円、歳出決算額は、5億8,115万

4,875 円、歳入歳出差引残額 786 万 6,005 円でございます。

なお、歳入歳出差引残額につきましては、一般会計及び各特別会計とも、翌年度へ繰り越しております。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、その概要を申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

1、2 ページをお開きください。この表は、ただ今御説明いたしました一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししているものでございます。なお、平成 30 年度の全会計の合計では、歳入総額は、28 億 8,314 万 7,000 円、歳出総額は、28 億 1,627 万 5,000 円、歳入歳出差引 6,687 万 2,000 円という状況でございます。

次に、3、4 ページをお開きください。これは、一般会計の決算状況について、平成 20 年度以降を年度別に表したものでございます。なお、決算規模につきましては、3 ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、4 ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。平成 29 年度と比較しますと、歳入では 6.7 パーセント、歳出では 5.3 パーセント、それぞれ増加しております。また、平成 30 年度の実質収支は、3,213 万 2,000 円、単年度収支はプラス 1,484 万 3,000 円となっております。

次に、5、6 ページをお開きください。これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。5 ページ下の円グラフがお示ししておりますように、特徴として分担金及び負担金が、90.19 パーセントを占めている状況でございます。6 ページ下には、平成 24 年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示しております。

次に、7、8 ページをお開きください。これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。7 ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の 81.83 パーセントを占めております。また、歳出総額は、平成 29 年度と比較して、5.3 パーセントの増加となっております。「総務費」が 15.6 パーセントの増加となった一方、「衛生費」は、37.4 パーセントの減少となっております。

次に、9、10 ページをお開きください。これは、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9 ページ下の円グラフのとおり、人件費が 30.87 パーセント、物件費が 54.33 パーセントとなっております。また、平成 29 年度と比較しますと、人件費は 1.6 パーセントの減少、物件費は 15.5 パーセントの増加となっております。

次に、11 ページをお開きください。上段は、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表したものでございます。

平成 30 年度中の新規借入はございません。一方、「元利償還額」は合計で 2 億 2,935 万 5,000 円、「平成 30 年度末現在高」は 16 億 9,594 万 9,000 円となっております。

下段は、基金の状況について、基金別に年度末現在高などを表したものでございます。

平成 30 年度中の「基金積立額」は 8,828 万円、「基金取崩額」は 1 億 5,063 万 8,000 円で、「平成 30 年度末現在高」は 6 億 9,977 万 1,000 円となっております。

以上が平成 30 年度の決算状況について、一般会計を中心にその概要を御説明申し上げましたが、引き続き各担当から、詳細につきまして御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。総務課長。

〔総務課長（今井健次君）登壇〕

○総務課長（今井健次君）

それでは、引き続き主要な施策の成果に関する報告書により一般会計の決算状況から順に、御説明申し上げます。

まず 12 ページをお開きください。議会費につきましては、決算額 290 万 9,000 円であります。議会費は、議員報酬や旅費が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。組合議会本会議の開催や議案審議の状況につきましては記載のとおりであります。

右の 13 ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額 1 億 763 万 4,000 円であります。歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費として、職員給与費等の人件費のほか、積立金として、前年度からの繰越金等 4,362 万円を財政調整基金に積み立てております。14 ページをお開きください。例規の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診に努めております。右の 15 ページに記載しております職員研修につきましては、職員個々のスキルアップのため、香川縣市町村振興協会等の研修に積極的に参加し、職員の人材育成に努めております。次の 16 ページには、平成 30 年度に実施しました歳入歳出伝票取扱状況や資金運用の状況を記載しております。

17 ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額 2,729 万 4,000 円であります。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、公会計財務諸表等作成支援委託料等の支出をしております。

18 ページをお開きください。広域行政推進費につきましては、決算額 1,249 万 7,000 円であります。広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、陸上競技・ソフトテニス大会に対する報償費及び広域的事業に対する補助金を支出しております。19 ページをご覧ください。平成 30 年度に実施した、圏域内の中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会、人材育成事業を記載いたしております。また、広域行政推進事業補助金を交付した各事業につきまして、事業内容、交付団体、事業費等を記載しております。

次に 22 ページをお開きください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 2,984 万 7,000 円であります。滞納整理に当たりましては、基本原則であります税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、移管された租税債権を関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析し、効率的な滞納整理に努めました。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えに加えて、搜索、動産の差押え、公売について積極的に実施いたしました。23 ページには、平成 30 年度市町別滞納整理状況、差押等の件数、預貯金調査の状況、移管者数を、次の 24 ページには、公売実績や搜索実績を記載しております。

25 ページをお開きください。情報センター費につきましては、決算額 1 億 7,721 万 1,000 円であります。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めました。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、基幹業務システムの賃借料、老朽化により行いました電話設備改修に係る工事請負費、丸亀市庁舎移転に伴う事務所移転工事の設計に係る負担金などがあります。電算用消耗品の実績を、26 ページ中ほどに記載しております。

また、帳票印刷の実績として、26 ページから 27 ページに記載のとおり、各種納付書を始めとする 42 種類の帳票を印刷いたしております。

28 ページをお開きください。端末機管理費につきましては、決算額 1 億 1,315 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を情報センターが一つにまとめることにより、経費の節減を図っております。新規システムとして、住民サービスの向上を目的にコンビニ交付システムの導入を実施いたしました。歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線使用料の役務費、点検・保守等の委託料、業務端末機や基幹業務システムの賃借料であります。市町別の端末台数やネットワーク回線数につきましては、29 ページに記載のとおりであります。

次に 30 ページをお開きください。共同システム費につきましては、決算額 2 億 9,261 万 2,000 円であります。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することで、開発・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めました。基幹業務システムの改修として、社会保障・税番号制度に係るデータ標準レイアウト改版対応、コンビニ交付システム導入のための対応、各業務の制度改正及び元号改正に係る対応を行いました。また、耐用年数を迎えていた日本語ラインプリンタの入れ替えを行い安定運用の確保を図りました。歳出の主なものを申し上げますと、先の基幹業務システムに係る改修業務、運用支援業務及び保守の委託料、また、その賃借料であります。

業務処理実績につきましては、次の 32 ページから 36 ページに記載しておりますように、住民基本台帳を始めとする 32 の業務を電算処理いたしております。また、一年間の臨時処理の件数を同じく 36 ページの下段に、そして、次の 37 ペ

ージに処理単価実績として、個人住民税システムから出力される所得や課税内容に係る証明書及び納税通知書、住民基本台帳システムから出力される住民票の写しについて、個別原価計算を基に三年間の処理単価の推移を記載しております。

38 ページをお開きください。監査委員費につきましては、決算額 16 万 7,000 円であります。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出しております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりであります。

39 ページをご覧ください。民生費の認定審査費につきましては、決算額 5,988 万 6,000 円であります。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を 222 回開催し 7,995 件の審査を行いました。

また、障害者総合支援認定審査会につきましては、23 回開催し、437 件の審査に加え、非定型の判定を 41 件、標準利用期間延長の判定を 3 件行っております。

歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人件費であります。40 ページをお開きください。介護認定審査会の審査・判定状況を記載しております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものであります。41 ページをご覧ください。障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載しております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものであります。

次に 42 ページをお開きください。衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 124 万 2,000 円であります。歳出について申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費であります。水質分析につきましては、原水の水質検査結果を記載しており、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

43 ページをご覧ください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 9,955 万 5,000 円であります。事業の内容といたしましては、7 月の西日本豪雨等により、上半期だけで例年の一年分相当の降雨量となりましたが、埋立場内において計画的に雨水排水シートを敷設し、記録的な大雨でも浸出水量を抑えられた結果、適正な水処理の維持が可能となり、放流水の水質保全に努め、地域住民の生活環境に配慮することができました。施設整備については、平成 29 年度から 3 ヶ年をかけ実施している各槽の清掃、点検について、今年度は第 2 調整槽の 8 槽を点検清掃を実施しました。調整槽の内壁部分にひび割れ等の劣化は確認されず健全な状態でありました。

拡張協議会につきましては、組合の方で検討しております焼却灰の資源化について進捗状況を報告しております。

歳出について申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、水質分析、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務等の委託料、また、次の 44 ページに記載の水処理施設修繕工事、覆土用花崗土採取場伐開除根工事、事務所等改修工事の工事請負費などがあります。

44 ページ下段には、市町別の不燃物搬入状況を、45 ページには年度別搬入状

況を記載しており、平成 30 年度の搬入量は 7,118 トンで、埋立率は約 67.6 パーセントとなっております。

また、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類濃度の結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

46 ページをお開きください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 2,651 万 2,000 円、利子の決算額は 90 万 2,000 円であります。

以上、一般会計の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、説明を求めます。仲善クリーンセンター所長。

〔仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）

失礼いたします。続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

47 ページをご覧ください。仲善クリーンセンターにつきましては、決算額 3 億 485 万 8,000 円であります。この財源といたしましては、ごみ処理手数料でありますその他特定財源 1 億 1,156 万 8,000 円その他、一般財源として 1 市 2 町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金などあります。施設の運営につきましては、安心・安全をテーマに周辺住民の快適な生活環境の保全に努めました。

また、令和 2 年度から開始を予定している施設の長期運営維持管理事業導入に向けた可能性調査業務委託を実施いたしました。

歳出について申し上げますと、塵芥処理費として 3 億 485 万 8,000 円を支出いたしております。これは、ごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与等の人件費の他、消耗品費・光熱水費等の需用費、プラント損害保険料等の役務費、長期運営維持管理事業導入に向けた可能性調査業務、各設備の保守点検等の委託料、土地借上料、行政措置費負担金等であります。

また、工事請負費として、保守点検結果に伴う施設整備工事や、施設内の空調設備や監視カメラの更新工事等を実施したものであります。

48 ページをお開きください。

次に、運転状況として、ごみの搬入量や処理量を記載しております。搬入されたごみの合計は 1 万 3,738 トンであり、前年度と比較して 194 トン、率にして 1.4 パーセントの増となっております。なお、処理単価はトン当たり 2 万 1,125 円となっております。

次の 49 ページには、環境調査として、排ガス濃度等の測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

50 ページには、施設の見学状況を記載しています。

以上、簡単ですが仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、説明を求めます。クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（徳永博保君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（徳永博保君）

失礼いたします。続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御報告申し上げます。

報告書の 51 ページをお開きください。クリントピア丸亀に係ります平成 30 年度決算額につきましては、8 億 7,883 万 9,000 円となっております。

財源内訳といたしましては、関係 1 市 1 町の人口、及び、搬入量の割合によります市町負担金の他、塵芥処理残渣売払収入、前年度繰越金などから成ります、一般財源 6 億 4,623 万円と、塵芥処理手数料などから成ります、その他 2 億 3,260 万 9,000 円でございます。

工場棟を中心としたごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全且つ安定的、そして、効率的な運営に努め、地域住民の皆様の生活環境保全を第一に運転をいたしております。

また、環境啓発施設である「エコ丸工房」におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3 R の啓発に努めて参ったところでございます。

次に、歳出内訳につきましては、まず、51 ページから 52 ページにかけ、塵芥処理費として、52 ページ中程合計欄にございますとおり 8 億 2,127 万 5,000 円を支出いたしております。これは、ごみ処理施設の管理運営に係る経費の支出で、内訳といたしましては、職員給与等の人件費、各設備に係る保険料、又、施設の運転維持管理に係る業務委託料が主なものでございます。

再利用推進費につきましては、52 ページから 53 ページにかけまして、53 ページ上部合計欄にございますとおり 3,335 万 6,000 円を支出いたしております。これは「エコ丸工房」の運営に要する経費の支出で、関係職員給与など人件費の他、消耗品費等の需用費、それから、リサイクル業務に関する業務委託料などが主なものでございます。

次に 53 ページ、公債費につきましては、平成 20 年度の中央制御監視装置の更新工事に要した償還金、2,420 万 8,000 円の支出でございます。

これ以降、54 ページにかけましては、ごみの搬入量や処理量など、施設の運転状況を御示しいたしております。平成 30 年度の、クリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、53 ページ 4 運転状況平成 30 年度搬入量合計欄にございますとおり 3 万 9,587.09 トン、前年度に比べ 2.7 パーセントの減となっております。家庭系ごみと事業系ごみの内訳、あるいは丸亀市と多度津町の内訳等は、御示しのとおりでございます。

55 ページでは、フローシートによりごみ処理の流れをご説明いたしております。

次に 56 ページをお開きください。こちらでは排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の結果を御示しいたしております。尚、検査結果につきましては、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

次に 57 ページをご覧ください。こちらでは、エコ丸工場の利用状況やリサイクル品の提供状況などについて、御示しいたしております。昨年度の入場者数は 6 エコ丸工場の利用状況（1）入場者数 平成 30 年度入場者数欄にございますとおり 2 万 3,158 人に御来館いただき、平成 29 年度と比較して、2,493 人、12 パーセント増加いたしております。

それから、58 ページでは、リサイクルフェアなどイベントの開催状況等を御示しいたしております。

以上で、平成 30 年度クリントピア丸亀特別会計決算状況等の御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（寿賀崎久君）

続きまして、説明を求めます。瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（松林正弘君）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（松林正弘君）

続きまして、瀬戸グリーンセンター特別会計決算の概要を御説明申し上げます。

資料の方はそのまま 59 ページをご覧ください。瀬戸グリーンセンターにつきましては、決算額 5 億 8,115 万 5,000 円であります。この財源はすべて一般財源となっており、その内訳は、市町負担金、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入・コンポスト製品売却収入などであります。歳出について申し上げますと、し尿処理費につきましては、3 億 90 万 1,000 円を支出いたしております。これは、し尿処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費の他、消耗品費・光熱水費等の需用費、各設備の保守点検業務等の委託料及び次の 60 ページに記載の行政措置費負担金、水産振興事業補助金、財政調整基金積立金などあります。工事請負費につきましては、し尿処理施設内の臭気を処理する脱臭設備など 13 ヶ所の整備について支出いたしております。

汚泥処理費につきましては 1 億 252 万 1,000 円を支出いたしております。これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費の他、燃料費・光熱水費等の需用費、令和元年度に発注する旧コンポスト施設解体工事の発注支援業務等の委託料、行政措置費負担金などあります。工事請負費といたしましては、コンポスト施設整備工事として、発酵槽設備など 9 ヶ所の整備について支出いたしております。

公債費につきましては、新コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利償還 1 億 7,773 万 3,000 円の支出であり、そのうち元金が 1 億 6,414 万 8,000 円、利子が 1,358 万 5,000 円あります。

次に、運転状況の実績となります。まず（1）では、し尿・浄化槽汚泥搬入量と、その内訳を記載しております。搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は 5 万 3,260 キロリットルであり、前年度より 1.55 パーセントの減となっております。（2）の処理水量は 22 万 704 立方メートルであり、前年度より 5.22 パ

ーセントの減となっております。また、処理水のうち、再利用した水量を括弧書きしており、僅かではあります、海域への放流量の縮減を図っております。

(3) のコンポスト施設への汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市から搬入された 3,689 トンであり、前年度より 4.33 パーセントの増となっております。

62 ページをお開きください。(4) のコンポスト製品製造量は 720 トンであり、製品販売数では 4 万 6,819 袋となっております。(5) し渣の排出量は 6 万 6,510 キログラムであり、前年度より 1.03 パーセントの減となっております。

次に、環境調査として、放流水の水質検査結果を記載しております。放流水の水質については、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を記載しておりますが、いずれの項目につきましても基準値内の数値となっております。

最後に、コンポスト製品の成分分析の結果を、含有を許される有害成分の最大値と併せて記載しておりますが、ご覧のとおりいずれの項目も基準値以内でございまして、製品の均質化を図れた安全で安心のできる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。認定第 1 号「平成 30 年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、認定第 1 号は原案のとおり認定いたしました。

ここで暫時休憩を行います。再開時間を 10 時 45 分といたします。

〔午前 10 時 34 分 休憩〕

〔午前 10 時 43 分 再開〕

~~~~~

日程第 7 議案第 1 号～議案第 4 号 各会計補正予算

○議長（寿賀崎久君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 7、議案第 1 号から議案第 4 号までを一括議題といたします。  
件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（今井健次君）朗読〕

- 
- 議案第 1 号「令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）」  
議案第 2 号「令和元年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）」  
議案第 3 号「令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 1 号）」  
議案第 4 号「令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）」
- 

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第 1 号から議案第 4 号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。一般会計及び各会計特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 1 号の一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,268 万円を追加し、予算の総額を 11 億 5,687 万 5,000 円とするものであります。

第 2 条の債務負担行為の補正は、戸籍システム保守業務委託料につきまして、消費税率変更に対応するため、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

歳入予算の補正のうち、前年度繰越金 3,213 万 2,000 円の増額につきましては、平成 30 年度決算剰余金を繰越金に計上するもので、このうち、広域行政推進費分剰余金 78 万 9,000 円を、広域行政推進事業基金に積み立てるものといたします。

また、歳出補正の財源として充当した残額 1,673 万 1,000 円につきましては、一般会計財政調整基金に積み立てるものといたします。

歳出予算の補正のうち、税務総務費では、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として 1,226 万 5,000 円を追加し、この財源といたしましては、税務費過年度収入を充当するものであります。

また、端末機管理費では平成 30 年度費用を精算した剰余金から、2 市 1 町で共同利用する消防司令台システムの通信回線強化に伴う役務費の不足分 15 万 6,000 円を差し引いた、1,251 万 5,000 円に香川県広域水道企業団分に対しての剰余金返還分 2 万 7,000 円を加えた 1,254 万 2,000 円を、前年度精算分として追加

し、この財源といたしましては、前年度繰越金を充当いたします。

共同システム費では、幼児教育・保育の無償化の実施にともない、子ども子育て業務のシステム改修が必要となったことにより、業務委託料 828 万 3,000 円を追加するものであります。この財源といたしましては、市町負担金を計上いたしておりますが、この事業については市町を対象に国庫補助が行われることとなっております。

次に、コンビニ交付システムにおける印鑑証明書について、住民サービス向上の観点から旧氏併記対応を行うためのシステム改修費用として、業務委託料 191 万 4,000 円を追加するものであります。この財源といたしましては、前年度繰越金を充当するものであります。

議案第 2 号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,523 万 5,000 円を追加し、予算の総額を 2 億 6,407 万 5,000 円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金 1,523 万 5,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 3 号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第 1 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,163 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 8 億 7,388 万 1,000 円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金 1,163 万 8,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 4 号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 786 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 6 億 7,217 万 8,000 円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金 786 万 6,000 円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第 1 号から議案第 4 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務

課長に朗読いたさせます。

〔総務課長（今井健次君）朗読〕

---

議案第1号「令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」

議案第2号「令和元年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）」

---

○議長（寿賀崎久君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案4号までの各案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第5号 中讃広域行政事務組合行政不服審査会条例の一部改正について

○議長（寿賀崎久君）

日程第8、議案第5号「中讃広域行政事務組合行政不服審査会条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第5号につきまして、御説明申し上げます。中讃広域行政事務組合行政不服審査会条例の一部改正につきましては、工業標準化法の一部改正に伴い、同法に規定する用語を引用する箇所について、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。議案第5号「中讃広域行政事務組合行政不服審査会条例の一

部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第9 議案第6号 工事請負契約の締結について（旧コンポスト施設解体工事）

○議長（寿賀崎久君）

日程第9、議案第6号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第6号について、御説明申し上げます。工事請負契約の締結につきましては、旧コンポスト施設解体工事について、去る7月23日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、株式会社村上組丸亀営業所に落札決定し、工事請負仮契約を7月29日に締結いたしましたので、中讃広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、御議決を賜りたいのであります。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

○議員（国方功夫君）

基本的には賛成しますが、御注文を付けておきます。

というのは、コンサルが必要以上に制限を設けておる。ある一定のレベルのある市内の業者、3社しか参加しなかったという非常に寂しい結果だったということでもあります。要するにここまで制限を、ここに書類が無いので皆さんに御説明ができませんので、一部ここまで制限付けるかなという部分がありました。そういう意味においては、もう少し市内のいろんな業者が参加できて、ジョイントでもできるような配慮を今後はしていただきたいという注文を付けておきます。以上です。

○議長（寿賀崎久君）

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

他に討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。議案第6号「工事請負契約の締結について（旧コンポスト施設解体工事）について」は、原案のとおり可決することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり可決いたしました。  
以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。  
これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前 10 時 55 分 閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    寿賀崎 久

議 員                    田岡 秀俊

議 員                    川西 米希子